

平成 29 年 7 月 3 日

横浜市長 林 文子様

認定 NPO 法人ホタルのふるさと瀬上沢基金
横浜市港南区港南台 9-30-31
理事長 角田東一

“東側の瀬上沢一帯は市街化調整区域のまま”は矛盾

平成 29 年 1 月 17 日栄公会堂で行われた栄区上郷猿田地区都市計画市素案公聴会の公述意見に対する市の考え方として、「舞岡上郷線南東側の瀬上沢一帯については市街化調整区域のまま永続的に担保される」と回答しています。

しかし上郷開発の地区計画によれば、東側 C1,C2 地区には店舗、飲食店、事務所、図書館、展示場、アトリエ、派出所などが建築可能となっています。線引き見直し素案では、建築物が建てば「市街化区域へ編入を行う必要がある区域」となっています。今回の線引き変更案でも、公共施設が同様の理由で市街化区域に編入される計画です。上郷開発が行われれば、東側 C1,C2 地区は市街化区域に編入されるのは明白です。

即ち、“東側の瀬上沢一帯は市街化調整区域のまま”というのは、横浜市都市計画の方針素案、線引き変更の見直し素案と論理的に矛盾するものであり、市民を欺くことになります。

この様な素案と矛盾する行政の説明に対し、市民から直接選ばれた市長の見解を伺います。

ホタルのふるさと瀬上沢基金は、市民と協力して、
長い間守られてきた瀬上沢緑地を取得・借用・保全を通じて地球環境を守り、
子供や孫たちの世代に豊かな自然を残す為に活動しています。

H29.6.10 現在 会員：204 名 寄付：14,677 名 1,007 万円